

播磨町社会福祉協議会『相談支援員』（準職員）募集要項

播磨町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、播磨町の地域福祉を推進することを目的とする社会福祉法人です。住民の皆さんを会員とする団体として、会員である住民一人ひとりが住み慣れた家や地域で、自分らしく自立した人生を歩むことができるよう、公正で適切な支援を行うことを重点目標の一つとして活動しています。

このたび、以下のとおり当会の成年後見センターにおける相談支援員を募集します。

1 概要

(1) 採用職種及び採用予定人員

相談支援員（準職員） 1名

(2) 受験資格

以下の（ア）～（ウ）の全てを満たす方

- （ア）昭和39年（1964年）4月2日以降に生まれた方で、高齢者、障害者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する方（社会福祉士の資格保有者であれば望ましい。）
- （イ）高齢者障害者福祉に関心があり熱意を持って、要介護高齢者及び家族への支援に取り組んでいただける方
- （ウ）普通自動車第1種運転免許（AT限定可）を有し、ワード・エクセル等のパソコン操作ができる方

【注1】 次の欠格条項に該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注2】 外国籍の方は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、又は在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

(3) 業務内容

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方が、成年後見制度を円滑に利用できるよう広報・啓発、相談支援に係る業務を行っていただきます。

(4) 採用予定日

令和6年4月1日以降、随時（試用期間1カ月あり。勤務開始日については相談可）

2 選考方法

(1) 提出書類等

- ① 履歴書（市販の履歴書用紙を使用し、顔写真を貼り付けてください。）
- ② 社会福祉士の資格証の写し（資格保有の方）
- ③ 志望理由書（自筆にて記載してください。）

(2) 申込方法

提出書類等は、朱書きで「職員採用応募」と明記した角型2号（A4サイズ）封筒に入れて、下記の送付先まで持参又は郵送してください。

送付先 〒675-0147

加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町しあわせセンター内
播磨町社会福祉協議会 事務局 職員採用担当

(3) 受付期間

随時受付（持参の場合は、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時まで。）

(4) 選考方法

個別面接を行います。なお、面接日は別途ご連絡します。

3 待遇と勤務

(1) 給与等

本会給与規程により支給します。（業務経験がある場合は、前歴換算します。）

昇給（年1回 ※55歳以降は昇給停止）、期末手当（令和5年度実績：年2回。合計2.5カ月分）

扶養手当（配偶者は原則非対象）、通勤手当、資格保有者であれば資格手当あり。

参考 大学卒業後、社会福祉に関する業務経験を10年有する場合の初任給は、月曜日から金曜日の8時45分～17時20分（休憩1時間を含む。）の週5日勤務の場合は月額203,500円になります。（時短勤務の場合は、その時間数に応じて計算します。）

これに社会福祉士の資格を保有しておられれば15,000円を加算します。

(2) 勤務日・時間

月曜日から金曜日の8時30分～17時15分（休憩1時間を含む。）の週5日、又は月曜日から金曜日の内、週4日・31時間又は週5日・30時間勤務のいずれかを選択可能とします。

(3) 休日、休暇

(ア) 休日 上記(2)を除く土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(イ) 休暇 夏期休暇（3日）、年次有給休暇（初年度は4月勤務開始の場合、開始時に10日付与）、他に特別休暇（慶弔、育児・介護休暇など）あり。

(4) 勤務場所

加古郡播磨町南大中1丁目8-41 播磨町福祉しあわせセンター2階
播磨町社会福祉協議会 成年後見センター

(5) 福利厚生

全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、退職共済制度（独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度）へ加入します。

4 法人概要

(1) 名称

社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会

(2) 法人設立登記

昭和42年1月26日付

(3) 所在地

加古郡播磨町南大中1丁目8-41 播磨町福祉しあわせセンター 内

(4) 職員数

77名（令和5年4月1日現在。非常勤職員43名を含む。）

(5) 主な事業

- ・播磨町デイサービスセンター（共生型生活介護を含む）の運営
- ・ホームヘルパーステーションの運営
- ・多機能事業所ゆうあい園の運営（生活介護、就労継続支援B型、短期入所）
- ・播磨町地域包括支援センターの運営
- ・居宅介護支援事業所の運営
- ・社会福祉協議会における業務全般
地域福祉や在宅福祉を推進する業務

法人運営、総務、経理、企画、広報などの業務

(6) 代表者 会長 近藤 龍樹

(7) 役員等 理事12名、監事2名、評議員20名

5 その他

(1) 提出書類は返却しませんのでご了承ください。

(2) 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的以外には使用しません。

○お問い合わせ

〒675-0147

加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町しあわせセンター内
播磨町社会福祉協議会 事務局 職員採用担当 (井上・藤田)

TEL: 079 (435) 1712

E-mail: info@harima-wel.or.jp